

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木 啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話)054-202-8700																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木 啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話)055-971-1833																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	平成6年文部科学大臣告示第84号																			
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 (1)理学療法士及び作業療法士法(昭和四十年六月二十九日法律第百三十七号)に基づく理学療法士の養成に必要な科学的知識・技能の教授																						
認定年月日	平成 28年 2月 19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	3420時間	1710時間	540時間	1170時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	150人	0人	6人	24人	30人																		
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優(100~80)良(79~70)可(69~60)不可(59点以下)																			
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月下旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月上旬 ■学年末:3月下旬~3月末日		卒業・進級条件	・履修時間を満たしていること。 ・各科目の成績評価が全て可以上であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・長期欠席者への指導等の対応・個人面談、保護者面談・スクールカウンセラーによる面談・教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導 等		課外活動	■課外活動の種類 ・静岡県理学療法士会メディカルサポート参加(高校野球) ・静岡県理学療法士会学術大会学生参加 ・bjリーグトレーナー活動参加 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院・診療所・介護施設 ■就職指導内容 礼節・面接の指導 ■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数:0人 ・国家試験不合格者:2人  (平成 30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 無し				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	28人	26人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
理学療法士	②	28人	26人																				
中途退学の現状	■中途退学者 6名 平成30年4月1日時点において、在学者147名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者141名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、一身上の都合、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員のメンタルヘルス研修、ハラスメント相談窓口 等		■中退率 4%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 <a href="http://jcore.or.jp/accreditation.html">http://jcore.or.jp/accreditation.html</a>																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・1年次には医療人としての心構えを学ぶため、障がい者施設 足柄療護園での研修を実施し、施設見学や障がい者の方の講演の聴講を行っている。
- ・臨床実習先の理学療法士を講師として、臨床実習でのマナーや接遇などについて具体的な例を提示しながら講義を実施している。
- ・プロサッカーチームなどの企業で活躍する理学療法士を招き、最新の理学療法や仕事観について講義・実習を行っている。 ・様々な分野の理学療法を経験できるよう、1年次から病院や介護保健施設など企業にて810時間の臨床実習を実施している。 ・臨床実習指導者会議を行い、臨床実習の方法や学生動向など確認し、双方の意見交換の場としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・教育課程編成委員会にて挙げた意見や提案について、学科会議にて協議し、理事長の許可を得て次年度の事業計画に活かしていく。学園全体で情報共有を行い、教育の質の向上に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
岩井 唯紘	専門学校中央医療健康大学校	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
瀧 和人	一般社団法人静岡県理学療法士会 教育局	平成31年4月1日～令和2年3月31日	①
矢作 慶太	清水スポーツ整形外科	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月頃)

(開催日時)

平成30年度 第1回 平成30年12月20日 16:30～18:00  
第2回 平成31年3月14日 15:30～17:00  
令和元年度 第1回 令和1年11月下旬 14:00～15:00予定  
第2回 令和2年3月上旬 14:00～15:00予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・臨床実習内容の改善  
臨床実習における実習カリキュラムや指導方法などについて意見交換を行い、実習内容の改善へ繋げる。
- ・教育課程に関する意見交換  
業界の現状や求められる理学療法士像について議論し、現場で即戦力となる人材を育てる教育の在り方を検討し、授業内容に活かす。
- ・国家試験対策に活用  
国試対策と国家試験結果について現状報告を行い、教育方法についての検討を行う。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・校内では指導することが難しい専門性の高い技術や知識の習得。
- ・企業ニーズ、業界ビジョンの教授。
- ・社会人基礎力の習得。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・臨床実習指導者会議を実施し、企業側と学校間で教育目標や実習内容、評価について共有し、連携を図っている。
- ・臨床実習では教員が臨床実習先へ訪問し、実習状況を確認し、必要に応じて学生に指導を実施する。実習の成績判定は評価表を基に、学生にフィードバックを行う。学校での最終判定には臨床実習先の理学療法士が判定試験に立ち会う。
- ・足柄療護園での障がい者施設実習では、実習内容について施設責任者と連携を図り、学生にはレポート提出を課題としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合臨床実習	基本的理学療法を体験し実践でき、保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。また、臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができるようにする。	静岡リハビリテーション病院・湖山リハビリテーション病院・公立森町病院・浜松医科大学医学部附属病院・静岡リハビリテーション病院・静岡医療福祉センター・榛原総合病院 等
臨床評価実習	理学療法評価を実践でき、保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。また、臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができるようにする。	秦野赤十字病院・市立島田市民病院・はいなん吉田病院・愛知県済生会リハビリテーション病院・岡本石井病院・白萩病院・コミュニティホスピタル甲賀病院・池田病院 等
臨床検査測定実習	学内教育と臨床実習で学んだ知識・技術を基に、対象者に応じた情報収集、検査・測定を行い、対象者の有する問題点を明らかにする力を身につける。また、チーム医療における理学療法士の役割について理解し、専門職としての適切な態度や責任感を習得する。	介護老人保健施設 まんさくの里・岡本石井病院・草薙整形外科医院・五島デイサービス機能訓練センター・山の上病院・富士いきいき病院・遠州病院・等
臨床体験実習	学内で学んだ形態測定・関節可動域測定・徒手筋力検査等の検査測定手技を、臨床の場で対象者の状態や環境に配慮しながら行う力を身につける。また、専門職として求められる適切な行動や態度を習得する。	和田整形外科・外科医院・介護老人保健施設 きよみの里・渡辺整形外科・やまだ整形外科・掛川東病院・浦島メディカルクリニック リハビリコート竜宮・きたはらクリニック 等
臨床見学実習	病院・施設の概要や機能を学び、理学療法士の役割と業務、関わりのある他職種についての理解を深める。また、学内における知識習得への動機づけを行うと共に、専門職として求められる基本的な態度を習得する。	介護老人保健施設袋井ケアセンター・伊豆赤十字病院・堀田内科医院・農協共済中伊豆リハビリテーションセンター・はせがわ整形外科・介護老人保健施設あじさい 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・医療業界、理学療法業界の動向、最新の知識・技術の修得を目的とする。
- ・指導上必要または保持の望ましい資格の取得を行う。
- ・教育力や指導力向上を目標に、教育手法の獲得、教育における知識・技術の向上を目指す。
- ・知識・技術の更新のため臨床現場での実務研修を行う。
- ・学園として新入教職員研修、春季教職員研修、夏季教職員研修を実施。その他、前年度に研修計画書を作成して実施。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第22回 静岡県理学療法士学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )  
 期間:平成30年6月24日(日) 対象:理学療法学科教員・理学療法学科学生  
 内容:静岡県の理学療法士の研究結果、教育内容や各業界の取り組みについての意見交換

研修名「第53回 日本理学療法学術研修大会」(連携企業等:理学療法士協会 )  
 期間:平成30年5月25日(金)～5月26日(土) 対象:理学療法学科教員  
 内容:全国の理学療法士の研究結果、教育内容や各業界の取り組みについての意見交換

研修名「第34回 東海北陸理学療法学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )  
 期間:平成30年10月27日(土)～10月28日(日) 対象:理学療法学科教員  
 内容:東海北陸地区での理学療法士の研究結果、教育内容や各業界の取り組みについての意見交換

<p>研修名「日本理学療法士協議会」(連携企業等:日本リハビリテーション学校協会 )          期間:平成30年10月28日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:2040年を見据えた理学療法への対応</p>
<p>研修名「日本神経理学療法学会学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:平成30年11月10日(土)~11月11日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:神経筋疾患に対する理学療法士の研究結果、各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>研修名「日本予防理学療法学会学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:平成30年10月20日(土)~10月21日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:予防理学療法に対する理学療法士の研究結果、各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「第31回 全国リハビリテーション教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:日本リハビリテーション学校協会 )          期間:平成30年8月23日(木)~8月25日(土) 対象:理学療法学科教員          内容:全国のリハビリテーションに関わる教育方法、理念や近年の動向についての意見交換</p>
<p>研修名「第45回 理学療法士作業療法士養成施設教員講習会」(連携企業等:厚労省、医療研修推進財団、日本リハビリテーション医学会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、全国リハビリテーション学校協会)          期間:平成30年8月20日(月)~9月7日 対象:理学療法学科教員</p>
<p>研修名「日本教育理学療法学会学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:平成30年11月3日(土)~11月4日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:理学療法士の教育に対する研究結果、教育内容についての意見交換</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第23回 静岡県理学療法士学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:令和元年6月15日(土)~6月16日(日) 対象:理学療法学科教員 理学療法学科学生          内容:静岡県の理学療法士の研究結果、教育内容や各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>研修名「第54回 日本理学療法学術研修大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:令和元年5月25日(土)~5月26日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:全国の理学療法士の研究結果、教育内容や各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>研修名「第35回 東海北陸理学療法学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:令和元年11月9日(土)~11月10日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:東海北陸地区での理学療法士の研究結果、教育内容や各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>研修名「第7回 日本運動器理学療法学会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:令和元年12月(予定) 対象:理学療法学科教員          内容:運動器理学療法の研究結果や各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>研修名「日本予防理学療法学会学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:令和元年10月19日(土)~10月20日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:予防理学療法に対する理学療法士の研究結果、各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>研修名「第56回 日本リハビリテーション医学会」(連携企業等:公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 )          期間:令和元年6月12日(水)~6月16日(日) 対象:理学療法学科教員          内容:日本の最先端のリハビリテーション医学についての研究結果や各業界の取り組みについての意見交換</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「藤田医科大学 OSCE研修会」(連携企業等:藤田保健衛生大学 )          期間:令和元年8月3日(土) 対象:理学療法学科教員          内容:教育方法としてのOSCEの研修会</p>
<p>研修名「日本教育理学療法学会学術大会」(連携企業等:理学療法士協会 )          期間:令和元年11月(予定) 対象:理学療法学科教員          内容:理学療法士の教育に対する研究結果、教育内容についての意見交換</p>
<p>研修名「第46回 理学療法士作業療法士養成施設教員講習会」(連携企業等:厚労省、医療研修推進財団、日本リハビリテーション医学会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会、全国リハビリテーション学校協会)          期間:令和元年8月14日(月)~9月6日(土) 対象:理学療法学科教員</p>



研修名「第32回 全国リハビリテーション教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会)  
 期間:令和元年8月29日(木)~8月30日(金) 対象:理学療法学科教員  
 内容:全国のリハビリテーションに関わる教育方法、理念や近年の動向についての意見交換

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とする。

- ①評価活動を通じたコミュニケーションにより、保護者や企業関係者などと学校が互いに理解を深める。
- ②学校が行った評価が、学校に関係する方々に受け入れられるかについて意見をいただき、自己評価の客観性・透明性を高める。
- ③保護者や企業関係者など、学校に関係するか方々に、それぞれの立場、視点から意見を出し合うことで、よりよい学校づくりをめざす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生生活支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・講義内容の見直し  
委員からの意見や提案などを基に改善点について検討し、講義内容の見直しを実施している。
- ・基礎学力向上のための対策  
入学者の低学力化に対応するため、動機づけや学習習慣の定着を狙いとした『初年次教育』の内容について検討。他校での取り組みなどを参考に改善点を検討する。
- ・就職指導について  
指導内容(就職説明会、就職相談、面接指導)について報告し、改善点について検討。保護者や他校の意見を基に、次年度の就職指導に活かす。
- ・国家試験対策について  
100%全員合格を目標に、他校の取り組みや保護者の意見を参考に検討。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
石塚 和重	筑波技術大学 保健科学部 学部長	平成31年4月1日~令和2年3月31日	他校教授
牧野 寛	浦島メディカルクリニック	平成31年4月1日~令和2年3月31日	企業関係者
伊藤 美栄子	10期生伊藤隆貴保護者	平成31年4月1日~令和2年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/chuoiryo/upload/pt1hyouka.pdf>

公開時期:令和元年5月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ホームページへの学校活動の掲示
- ・臨床実習施設連絡会議の開催

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名・役職)(事業計画書内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	職業実践・インターン実施状況・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画を含む)・事業実績書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	貸貸対照表 収支決算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

<https://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/chuoiryo/>













○		義肢・装具学 実習	義肢装具の適応などの実際について学ぶ。また、義肢装具における運動学的な背景を理解し、今後の臨床に継げるようにする。	3 後	30	1				○			○		
○		理学療法特殊 技術Ⅰ	理学療法評価技術について実習を通して学習する。基本的な治療技術の習得を目指す。	3 前	30	1				○			○		
○		理学療法特殊 技術Ⅱ	PNFの治療手技について正しく理解する。PNFの哲学や基礎知識、臨床応用を学び、卒後教育への導入とする。	3 後	30	1				○					○
○		理学療法特殊 技術Ⅲ	各種治療手技についての基礎知識、臨床応用について学び、実習を通して各種手技を体験する。	3 後	30	1				○			○		
○		地域理学療法 論Ⅰ	地域リハビリテーションとは何か、またその中で理学療法士が担う役割とは何か、という視点から地域における理学療法を学ぶ。	3 前	30	1	○						○		
○		地域理学療法 論Ⅱ	地域理学療法の実践について理解し、生活環境の整備や福祉用具の使用方法などを学習する。	3 前	30	1	○						○		
○		地域理学療法 論Ⅲ	車椅子の処方、行政としての関わり、ターミナルケアなど様々な分野のスペシャリストの講義やケーススタディを通して地域理学療法に関する理解を深める。	3 後	30	1	○						○		
○		生活環境論	生活環境から見た、障害者・高齢者等の「自立した生活」を理解する。障害者、高齢者等がどうしても「できるだけ自立した生活」を送ることができるのかを考える力をつける。	3 後	30	1	○								○
○		臨床見学実習 Ⅰ	病院・施設の役割や機能について、およびそのなかで理学療法士の役割と業務、さらには他職種への理解を深めることにより、学内における知識習得への動機付けを行うとともに、医療職としての基本的な態度の獲得を目標とする。	1 後	45	1				○			○		○
○		臨床見学実習 Ⅱ	病院・施設の役割や機能について、およびそのなかで理学療法士の役割と業務、さらには他職種への理解を深めることにより、学内における知識習得への動機付けを行うとともに、医療職としての基本的な態度の獲得を目標とする。	1 後	45	1				○			○		○
○		臨床体験実習 Ⅰ	学内で学んだ検査測定手技の形態測定・可動域測定・徒手筋力検査を中心に具体的な環境と対象者に接しながら実施する。また臨床における対象者への対応を体験し、さらに専門職としての態度を習得する。	2 後	45	1				○			○		○
○		臨床体験実習 Ⅱ	学内で学んだ検査測定手技の形態測定・可動域測定・徒手筋力検査を中心に具体的な環境と対象者に接しながら実施する。また臨床における対象者への対応を体験し、さらに専門職としての態度を習得する。	2 後	45	1				○			○		○
○		臨床検査・測定 実習	学内教育及び学外臨床実習を通じて得た知識・技術を基に、情報収集、検査・測定を対象者に応じて実施し、対象者の有する問題点を明らかにする過程を学習する。また、専門職としての態度や責任について理解し、チーム医療における役割についても学ぶ。	3 前	90	2				○			○		○
○		臨床評価実習	理学療法評価を実践できる。保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。	4 前	180	4				○			○		○



○			総合臨床実習	基本的理学療法を体験し実践できる。保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる。	4 前	360	8			○		○				○
合計				87科目			3,420単位時間(138単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	:全科目履修	1学年の学期区分	2期
履修方法	:各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取得すること。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。